

## 第72回 宮城県災害対策本部会議 議事要旨

### 1 日 時

平成23年5月11日 10時00分

### 2 場 所

県庁行政庁舎4階 庁議室

### 3 配布資料

第72回宮城県災害対策本部会議資料

### 4 議事要旨

#### ○小野寺危機管理監

- ・被害の状況は、人的被害死者8,837人、行方不明者5,963人である。
- ・避難者数が33,207人である。
- ・被害額2兆2,860億円。被害額には都市ガス、仙台市営地下鉄、JR等が含まれてないので、把握できしだい、逐次計上したい。
- ・気象台からの情報は、資料のとおりである。

#### ○今野総務部長

- ・特に変更はなし。

#### ○伊藤震災復興・企画部長

- ・同様に変更なし。

#### ○小泉環境生活部長

- ・福島第一原子力発電所関係で農林畜産物の放射能測定結果について、昨日の測定結果を別紙のとおり原乳、野菜、キノコについて結果を掲載した。いずれも不検出又は基準値を大幅

に下回る状況である。

○岡部保健福祉部長

・市町村の保健センター等の被害が判明し、医療機関等の被害額が2億2,400万円程増額した。

・震災孤児の関係、女川町で新たに1名確認され、現在、親戚等に保護されている。

・歯科保健医療対策関係の協定に基づきまして、歯科医療救護班の派遣人数が更に60名程増加している。

・災害ボランティア関係は、連休が終わり5月9日の活動ボランティア数、1,693人である。5月8日に比べて更に920名程減少している。

・今後継続的にボランティア活動をどのように維持していくかということが一つの課題である。

・国民健康保険及び後期高齢者医療保険等窓口での一部負担金について、5月の末まで猶予又は免除ということで取り扱っていたが、今回改正が行われ6月まで現在と同様で行い、7月1日以降については、免除証明書を各市町村で発行して頂き、証明書を持っている方については、来年の2月の末まで一部負担金を免除する。

・免除証明書の発行が困難な市町村は現在精査中である。取り扱いが明らかになりしだい、投げ込み等でお知らせしたい。マスコミの皆さまによる周知をお願いしたい。

○河端経済商工観光部長

・昨日と特に変更する点はなし。

○千葉農林水産部長

・農林水産部も同様、変更事項はなし。

#### ○橋本土木部長

・応急仮設住宅供給事業者の関係だが、一般社団法人すまいづくりまちづくり協議会連合会に公募を行ってもらった。応急仮設住宅供給業者について、リストの提供があったので、管内の全市町村に送付している。輸入住宅資材を用いた応急仮設住宅の公募結果については、応募総数322件、うち供給可能適合件数204件、宮城県における応急仮設住宅の公募結果については、応募総数156件、うち要件適合件数77件、市町村に送付している。

・建築制限の関係、本日5月11日建築制限の特例法に基づき、建築制限を5月12日から9月11日まで延長することとしている。資料に記載している気仙沼市から石巻市までの指定市町について、建築制限を継続している。

・5月11日までは建築基準法81条に基づき、建築制限をかけている。

・東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律が4月29日に公布、施行されているので、これに基づき5月12日から9月11日までの4ヶ月間。基本的には建築基準法84条と同一の指定市町及び指定区域で建築制限を継続する。

・一部気仙沼市と女川町について区域を縮小している。

・指定に当たっての対応は、今後仮設店舗等の建設が見込まれている。市町の意見を聞きながらその意向を踏まえ、将来の街づくりの方針に適応した建築物については建築許可を出していく。

・その際の条件として解体撤去が容易なものとする。

・今後街づくり計画の進捗状況等により許可対象の拡大等も検討したい。

・さらに2ヶ月の延長が可能なので最大11月11日まで建築制限が適応できる。

#### ○村井災害対策本部長

・宮城県における応急仮設住宅の公募結果は、宮城県の業者に限っているのか。

○橋本土木部長

- ・宮城県の業者のみである。

○自衛隊

- ・昨日の実績で生活支援、ご遺体の収容等大きな変化はない。

○竹内警察本部長

- ・ご遺体の収容関係、昨日現在で累計遺体8,955体、昨日1日の収容数は16体である。
- ・引き渡し状況、8,955体のうち引き渡しが8,827体、引き渡し率98.6%である。
- ・引き渡したご遺体の内訳、ご遺族7,536体、84.2%、市町村1,291体である。
- ・大震災発災後の2ヶ月間の県内の交通事故発生状況、被災により信号機が機能しない、道路の段差ができた等あったが、交通事故の発生は対前年比で大幅に減っている。
- ・ドライバー、歩行者等が注意した成果ではないか。震災以降の交通死亡事故発生状況は7件発生し、そのうち5件は震災関連の死亡事故である。
- ・春の交通安全全県民総ぐるみ運動の実施を呼びかけている。5月20日まで春の交通安全全県民総ぐるみ運動が実施中、震災対応で中々大変だが、復旧復興に多数の車が従事している。この機会に安全運転を呼びかけて交通事故を1件でも減らすことをお願いしたい。

○小林教育長

- ・前回と変更点はなし。

○伊藤企業局長

- ・変更なし。

○村井災害対策本部長

・昨日、政府の東日本大震災復興構想会議に出席。終了後、阿久津政務官、市村政務官とお会いし色々調整をしてきた。今日で発災から2ヶ月ということもあり、少しずつ落ち着きを取り戻しつつあるが、被災された方や避難をされている方、まだまだ大変苦しい生活を送っておられるので、自分の苦しみの様に受け止めまして、しっかりした対応をして参りたい。どうぞ皆さんよろしくお願ひしたい。

次回は5月12日10時00分に開催する。